

第30回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年6月18日（木） 17時30分

場 所：災害対策本部室（本庁舎3階）

1 開会

2 本部長あいさつ

3 報告事項

- （1）新型コロナウイルス感染症に係る相談・検査について
- （2）新型コロナウイルス感染症に係る全国の状況について
- （3）鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第17回）の概要について

4 協議事項

- （1）イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方について（危機管理部）
- （2）市有施設等利用の考え方について（総務部）
- （3）公共交通機関の状況について（都市整備部）
- （4）地元経済の支援（店舗の支援など）の状況について（経済観光部）
- （5）麒麟のまち圏域の活動について（企画推進部）
- （6）職員の感染被害防止と安全確保について（総務部）
- （7）各部局の対応について

5 その他

6 市長メッセージ

7 閉会

新型コロナウイルス感染症に係る相談、検査の状況について

2020. 6. 18
鳥取市保健所

1 相談件数

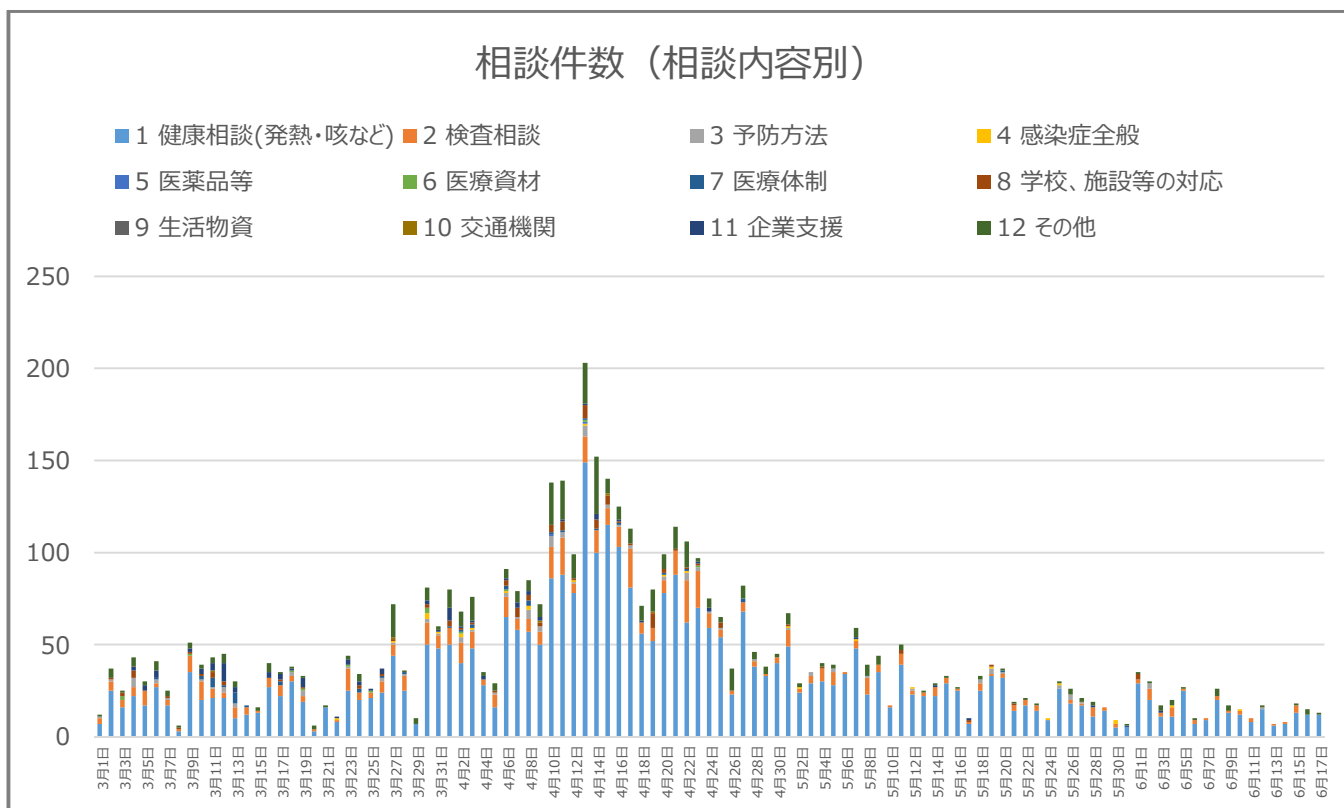
(1) 相談者別

相 談 者	延件数 (件)
住 民	4,364
医 療 機 関	388
そ の 他	525
合 計	5,277

(参考：中部 1,674 件、西部 5,201 件)

(2) 相談内容別

相談内容	延件数 (件)
健康相談	3,732
検査相談	582
予防方法	147
学校施設の対応	119
その他	697
合 計	5,277



2 検査件数

	東部	中部	西部	合計
件数 (件)	757	196	484	1,437
うち陽性	2	0	1	3

(※相談、検査件数令和2年6月17日までの件数)

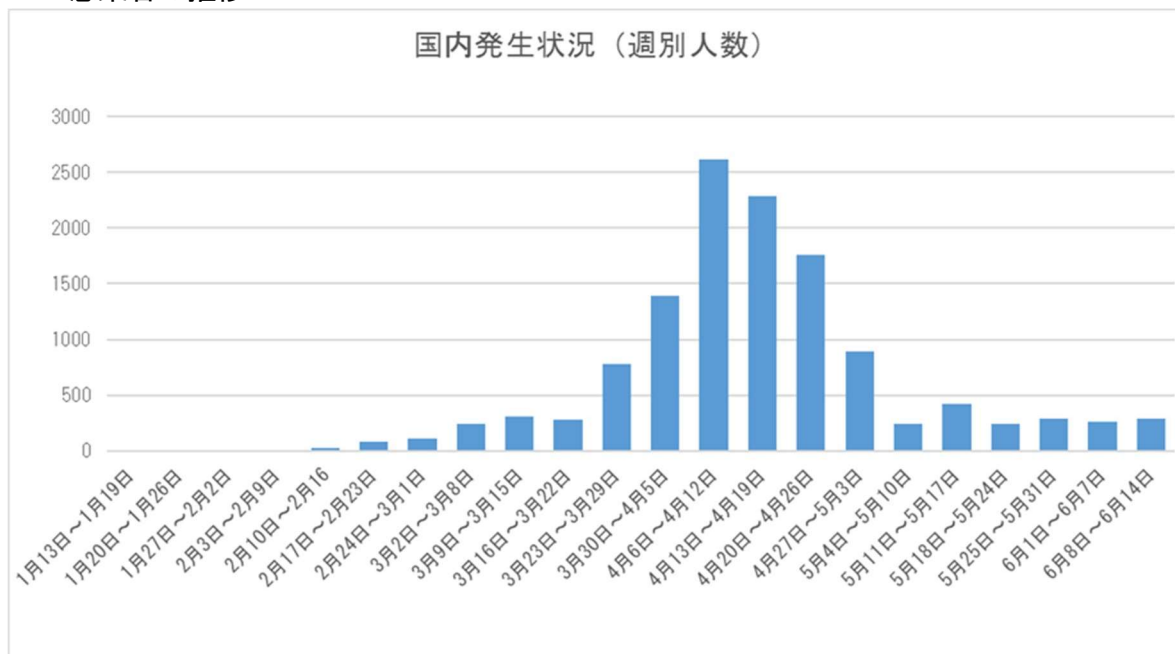
新型コロナウイルス感染症に係る全国状況について

1 現在の状況

(令和2年6月17日現在)

	PCR検査 実施人数	PCR検査 陽性者数	現在、入院治療等を要する者	うち重症者	死亡者数
国内事例（チャーター便帰国者を除く）	286,739	17,350	760	70	931
空港検疫	60,483	263	85	0	0
チャーター便帰国者	829	15	0	0	0
合計	348,051	17,628	845	70	931

2 感染者の推移



3 都道府県別感染者数

都道府県	陽性者数	都道府県	陽性者数	都道府県	陽性者数	都道府県	陽性者数
北海道	1,176	東京都	5,619	滋賀県	100	香川県	28
青森県	27	神奈川県	1,413	京都府	360	愛媛県	82
岩手県	0	新潟県	83	大阪府	1,787	高知県	74
宮城県	88	富山県	227	兵庫県	699	福岡県	826
秋田県	16	石川県	299	奈良県	92	佐賀県	47
山形県	69	福井県	122	和歌山県	63	長崎県	17
福島県	81	山梨県	41	鳥取県	3	熊本県	48
茨城県	168	長野県	76	島根県	24	大分県	60
栃木県	66	岐阜県	154	岡山県	25	宮崎県	17
群馬県	151	静岡県	78	広島県	168	鹿児島県	11
埼玉県	1,022	愛知県	516	山口県	37	沖縄県	142
千葉県	919	三重県	45	徳島県	5	その他	149
						合計	17,350

(出典：厚生労働省HP)

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第17回）

経済雇用対策本部会議（第5回）

日時：令和2年6月17日（水）午後4時～

場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）ほか
＜感染拡大防止のため部屋を分散して参加＞

出席：知事、副知事、統轄監

令和新時代創造本部、交流人口拡大本部

危機管理局、福祉保健部

東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所

日野振興センター、アドバイザー

・議題：◇中国地方知事会のメッセージについて

◇移動制限に係る県民へのメッセージについて

◇その他

鳥取県から皆様へのお願い(6月19日以降)

- ◆「新型コロナ克服3カ条」を守って、県内外への外出も含め、感染予防にあたりましょう。



- ◆ 県外との往来は、流行状況や各自治体が出す情報などを確認し、特に感染警戒地域では「三つの密」を避け咳エチケットなど十分に注意してください。

※感染警戒地域については、県のHP等で随時お知らせします。

- ◆ 県内では、熱中症にも気をつけて、「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」のステッカーも参考にし、みんなで、観光地・飲食店・県産品などを応援しましょう。中国五県でも観光なども楽しみましょう。

イベント開催にあたっての注意事項

◆ 本県のイベント開催の条件の目安は、次のとおりとします。

＜対象期間：6月19日～7月9日＞

・屋内イベントは、**1,000人**以下で、かつ収容定員の**50%**以下の参加人数とすること。

・屋外イベントは、**1,000人**以下で、かつ人と人との間隔を十分確保すること（概ね2m）。

◆ 開催にあたっては、感染防止策（発熱や風邪症状のある方の参加自粛、三密回避、行事前後における交流の自粛、換気、手指の消毒、マスクの着用等）を適切に実施してください。また、国において導入が予定されているスマートフォンを活用した接触確認アプリの活用にご留意ください。（接触確認アプリが提供可能になれば、県のホームページ等でもお知らせします。）

◆ 全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なイベントは、中止を含めて慎重に検討してください。

※7/10以降については、今後の感染状況及び国が示す指針等を踏まえて、後日、お示しします。

中国エリアからの観光誘客の推進

県内の観光需要の回復に向けて、
中国エリアからの観光誘客を推進

中国地方限定

➤ 中国5県観光推奨メッセージの周知

県立観光施設(とっとり花回廊、二十世紀梨記念館、燕趙園、チュウブ鳥取砂丘こどもの国等)の入口付近への表示、鳥取県・鳥取県観光連盟ホームページへの掲載 等

➤ 岡山・広島でのイメージ発信 (4月補正)

- ・Twitter、Instagram、LINE を活用した本県の大自然をPRするSNS広告(6/19～)
- ・新聞へのイメージ広告掲載(6月下旬)
- ・デジタルサイネージ(電照看板)(山陽エリア主要駅で調整中)

➤ バスツアーに対する支援の再開 (当初予算)

補助額: 宿泊(3→6万円)、日帰り(1.5→3万円)

補助対象: 20人→10人以上/台

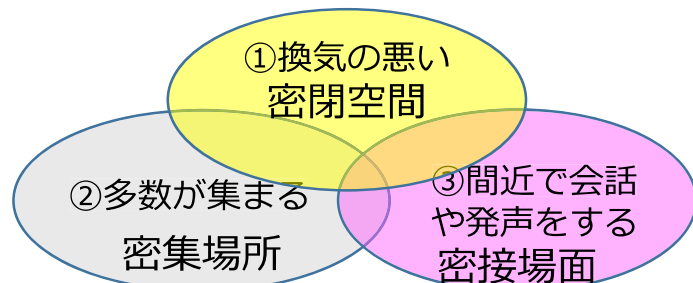


マスクのつけ方・はずし方

～コロナ予防と熱中症予防のポイント～

つける時

- 症状がなくても、**対面での会話や屋内の人が集まる**ところでは、マスク着用



※マスクがないときは、ハンカチや袖などで口と鼻を覆うなど、咳エチケットを



- 負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、**適宜マスクをはずして休憩を**



高齢者は渴きを自覚しづらいので要注意！

はずす時

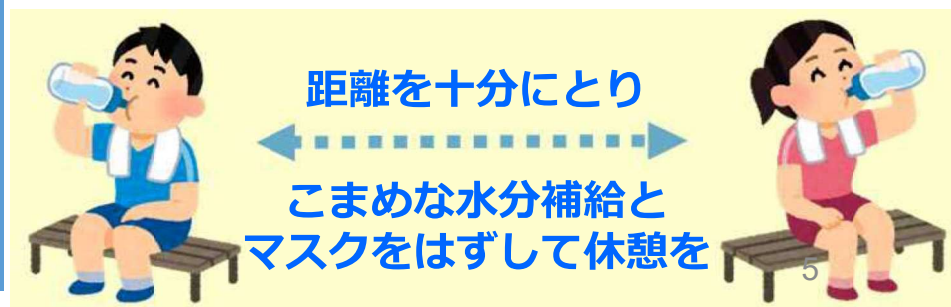
- 屋外で人と十分な距離（2 m以上）を確保できる場合は、マスクをはずす

(例)

- ・田畑での農作業
- ・散歩やウォーキング、自転車
- ・グラウンド・ゴルフなどの屋外スポーツ
- ・集落などでの奉仕作業



2歳未満の子どもにマスクは危険！



国通知による外出自粛の段階的緩和の目安

区分	県をまたぐ移動等	(うち観光)
ステップ① 6月1日～18日	○ 一部首都圏、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に。	△ 観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保
ステップ② 6月19日～7月9日	○	△ 観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に。人との間隔は確保。 * GoToキャンペーン による支援（7月下旬～）
ステップ③ 7月10日～31日		○ * GoToキャンペーン による支援
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途		

(5/25 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 通知による)

国通知によるイベント開催制限の段階的緩和の目安

＜基本的な考え方＞

時期		収容率	人数上限
ステップ① 5月25日～6月18日	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～7月9日	屋内	50%以内	1,000人
	屋外	十分な間隔 できれば2m	1,000人
ステップ③ 7月10日～31日	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔 できれば2m	5,000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目標	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 できれば2m	上限なし

収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

（5/25 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 通知による）

7

国通知によるイベント開催制限の緩和

◆ 6月19日から次の表のステップ②のとおりとする。

※ステップ③及び移行期間後(8/1～)のイベント開催は、現時点の予定であり、今後の感染状況及び国が示す指針等により、変更の可能性がある。

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的試合を伴うもの)	お祭り・野外フェス等	
				全国的・広域的	地域の行事
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	○ 【100人又は50% ^(注) (屋外200人)】 *密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、音楽器にも注意	○ 【100人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×		△ 【100人又は50% (屋外200人)】 *特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	○ 【1000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、音楽器にも注意	○ 【1000人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【無観客】(ネット中継等) *無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	×	
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	○ 【5000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【5000人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【5000人又は50%】 *感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理		○ *特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日 を目途 *ステップ③から約3週間後	○ 【50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【50%】 *感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理	△ 【十分な間隔】 (できれば2m) *感染状況を踏まえて、判断。	

(注) どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

～中国5県 コロナと共存する新しい生活～

6月19日からの外出についてのお願い！

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、中国地方の県民の皆様へ外出についてのお願いです。

★ **中国5県内で観光、飲食、買い物を楽しもう！**

★ 外出に当たっては、手洗いやマスク着用の徹底、人との距離を保つなど、「新しい生活様式」を実践し、感染を予防しよう！

★ 特に、感染が続いている地域への移動については、移動先の流行状況や各自治体が出す情報等を確認し、リスクが高い施設の利用は控えるなど慎重に行動しよう！

令和2年6月16日



トリッピー



しまねっこ



ももち



ブンカッキー



ちよるる

鳥取県

島根県

岡山県

広島県

山口県

鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部

イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方について

イベント・会議等（以下「イベント等」）については、外出自粛の段階的緩和の目安（令和 2 年 5 月 26 日開催鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 15 回））及び下記の開催の検討項目及び感染状況等を踏まえたうえで開催を検討する。

1. 開催の検討項目

- 手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。
- イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。
- イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意を払うこと。
- イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることを周知すること。

また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。

<基本的な考え方>

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば 2 m	200人
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約 3 週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば 2 m	1000人
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約 3 週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば 2 m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 *ステップ③から約 3 週間後	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 *できれば 2 m	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

2. 具体的な当てはめ

＜具体的な当てはめ＞					
時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等	
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	○ 【100人又は50%】 (屋外200人) *密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【100人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応	×	全国的・広域的	地域の行事 △ 【100人又は50% (屋外200人)】 *特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	○ 【1000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【1000人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応	○ 【無観客】(ネット中継等) *無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	×	
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	○ 【5000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 *GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)	○ 【5000人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応 *GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)	○ 【5000人又は50%】 *感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 *GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)		○ *特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後	○ 【50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 *GoToキャンペーンによる支援	○ 【50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応 *GoToキャンペーンによる支援	○ 【50%】 *感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 *GoToキャンペーンによる支援	△ 【十分な間隔】 (できれば2m) *感染状況を踏まえて、判断。	

(注)どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

- ・市以外の主催団体におかれても、開催の検討項目を参考にさせていただくよう要請を行う。

3. 適用期間

この考え方は5月26日(火)から適用する。また、感染等の状況により変更の可能性がある。

【参考】外出自粛の段階的緩和の目安(鳥取県)

外出自粛の段階的緩和の目安		
＜鳥取県＞ 当面5月31日までは県をまたぐ不要不急の移動は控えましょう		
区分	県をまたぐ移動等	(うち観光)
ステップ① 5月25日～31日	△ 不要不急の県をまたぐ移動は避ける(これまでと同じ)	
ステップ② 6月1日～18日	○ 一部首都圏、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に。	△ 観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保
ステップ③ 6月19日～7月9日		△ 観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に。人との間隔は確保。 *GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)
ステップ④ 7月10日～31日	○	
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途		○ *GoToキャンペーンによる支援

国・県の方針による対応等

項目	内容
市有施設等の利用の考え方について	【資産活用推進課】 市有施設等の利用の考え方については次のとおりとします。 ●「イベント・会議室等の開催に関する基本的な考え方」（令和2年5月26日）を踏まえたうえで使用する。

市民生活・経済活動に影響を及ぼす所管事業の状況及び見込など

項目	内容		
交通機関の 運行状況	■ 路線バス等…民間路線バス・くる梨・市町村有償バスとも通常運行中		
	■ 高速バス…	路線名	現在の運行状況及び今後の予定
		東京線	7/ 2(木)から運行再開予定
		大阪線	6/12(金)から一部運行を再開し、減便ダイヤで運行中
		京都線	当面の間運休
		姫路線	6/12(金)から運行再開
		広島線	6/19(金)から運行再開予定
		福岡線	7/ 2(木)から運行再開予定
	■ 鉄道…JR・智頭急行・若桜鉄道とも通常運行中		
	■ 東京-羽田便（ANA）…7/1(水)から2往復で運航予定		
【現在】 ○293便（ 9：25羽田発） ○296便（11：20鳥取発）			
【増便】 ○297便（16：30羽田発） ○300便（18：25鳥取発）			

地元経済の支援

項目	内容
地元経済の支援	『鳥取市プレミアム付飲食券事業』（額面 1 冊 5 千円） 第 1 弾[8千冊] 6/1完売 使用期限:7/31 第 1 弾追加分[8千冊] 6/18抽選発表・販売開始 使用期限:8/31 第 2 弾[8千冊] 6/27～7/5申込 7/13抽選発表 使用期限:9/30 ★登録飲食店舗数 4 8 8 店舗（6/18現在） 『お得に泊まって応援！！鳥取市宿泊キャンペーン』 ●キャンペーン内容 ※5,000人限定 ①市内宿泊施設の宿泊料金の 1 / 2 （最大 5 千円/人） を割引。宿泊者に対し て飲食店や土産物店、旅行商品な どで利用可能な 2 千円/人のクーポン券を進呈。 ②市内宿泊施設の日帰り旅行商品価格の 1 / 2 （最大 1 千円/人）を割引 ※5名以上利用の場合 ●スケジュール ・ 7月11日（土）～7月31日（金） 県民限定 ・ 8月 1日（土）～ 全国展開（予定）

麒麟のまち圏域の活動について

項目	内容
交流再開にかかるPR等	○県の方針では中国 5 県の観光誘客の推進とされているが、麒麟のまち圏域は経済・生活圏を一体とした地域であり、経済・観光・文化をはじめとする様々な交流の再開を行政として支援していく必要がある。各課において、機会あるときに交流の推進PRをお願いしたい。 ○6月以降の交流再開にあたり、麒麟のまち圏域におけるパートナーシップとおもてなしの心のPRを目的として、以下の取組を実施 ①5/29 日本海新聞記事下広告 ②麒麟のまちパートナー車両用ステッカーの作成（7月中旬配布予定） 
連携事業について	6月以降、DMO関係事業、関西情報発信拠点麒麟のまちの部分開業、日本遺産関係事業（観光体験プログラム化事業）や圏域を対象とした研修（公共施設点検研修）の実施等に取り組んでいる。

市民生活・経済活動に影響を及ぼす所管事業の状況及び見込など

項目	内容
職員の管理に関する こと	【職員課】 鳥取県の外出自粛の段階的緩和の目安ステップ2に入り、感染拡大防止と社会経済活動の両立、市内事業所の応援の観点から、感染予防を徹底し、「新型コロナウイルス感染症予防対策協賛店」のステッカーも参考としたうえで、家族・職場等の少人数グループでの観光地・飲食店・買い物等外出制限を緩和。

市民生活・経済活動に影響を及ぼす所管事業の状況及び見込など

項目	内容
指定管理施設における新型コロナウイルス感染予防対策の再徹底	【行財政改革課】 ・外出自粛の段階的な緩和が進められる中、業種に応じたガイドラインなどを踏まえた必要な感染予防対策を再徹底 ・利用者の安心につなげるため、県が実施する「感染予防対策協賛店」への登録の推奨
職員の管理に関するこ と	【職員課】 鳥取県の外出自粛の段階的緩和の目安ステップ2に入り、感染拡大防止と社会経済活動の両立、市内事業所の応援の観点から、感染予防を徹底し、「新型コロナウイルス感染症予防対策協賛店」のステッカーも参考としたうえで、家族・職場等の少人数グループでの観光地・飲食店・買い物等外出制限を緩和。

国・県の方針による対応等

項目	内容
市有施設等の利用の考え方について	【資産活用推進課】 市有施設等の利用の考え方については次のとおりとします。 ●「イベント・会議室等の開催に関する基本的な考え方」（令和2年5月26日）を踏まえたうえで使用する。

市民生活・経済活動に影響を及ぼす所管事業の状況及び見込など

項目	内容						
【文化交流課】 所管施設の対応 ・市民会館 ・高砂屋 ・わらべ館 ・国際交流プラザ	鳥取市イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方に準じて段階的に利用制限を緩和する。 ＜対象期間：6月19日～7月9日＞ <table><tr><th>区分</th><th>収容率</th><th>人数上限</th></tr><tr><td>屋内</td><td>50%以内（変更なし）</td><td>100人 → 1,000人</td></tr></table> ※収容率と人数上限のどちらか小さい方を限度	区分	収容率	人数上限	屋内	50%以内（変更なし）	100人 → 1,000人
区分	収容率	人数上限					
屋内	50%以内（変更なし）	100人 → 1,000人					

市民生活・経済活動に影響を及ぼす所管事業の状況及び見込など

項目	内容
【保健総務課】 「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」における熱中症予防について啓発を実施	・5月28日鳥取市公式ウェブサイトにて啓発記事を掲載 ・5月28日全庁掲示板に掲載し、関係各所への呼びかけを依頼 ・6月1日～ケーブルテレビ文字画面放送開始 ・6月5日・6日放送「こんにちは鳥取市です」お知らせコーナーで注意喚起 ・6月17日災害時における感染症予防及び熱中症予防について全庁掲示板に掲載 ・市報7月号特集ページによる啓発 ・市報8月号お知らせページによる啓発

市民生活・経済活動に影響を及ぼす所管事業の状況及び見込など

項目	内容
入院患者への面会について	3月2日より継続していた「面会禁止」について、6月19日より一定の条件を付し「面会制限」へと変更する。 (詳細は別紙)

面会のご家族のみに 制限しています

新型コロナウイルス感染症から入院患者さんをお守りするため、
ご理解・ご協力をお願いします。

面会
可能な方

12時～18時 1日1回 15分以内
ご家族のみ 2人まで（高校生以上）

ご家族であっても、**以下の方は面会をお断りします。**

- ✓発熱、咳、のどの痛み、だるさなどの症状がある方
- ✓2週間以内に新型コロナウイルス感染症の流行地域に滞在された方

面会時の
お願い

- 必ず**マスク**を装着し、**手指の消毒**をしてください。
- 面会申込書**に記載して、ナースステーションの職員にお渡しください。
（休日夜間は 夜間救急玄関の受付で面会申込書に記載し、許可証をお受け取りください）
- 面会は**デイルーム**をご利用ください。

鳥取市立病院 病院長

市長メッセージ

本市では4月18日に2例目の感染患者が確認されて以降、2か月間、新たな感染は発生しておりません。これもひとえに市民の皆様一人一人が感染防止に取り組んでいただいた成果であり、感謝を申し上げます。

5月25日に全国の緊急事態宣言が解除されて以降、新型コロナウイルス感染症への対応は新たなステージへと移行いたしました。新しい生活様式は定着しつつある段階にありますが、6月19日からは外出自粛が大幅に緩和され、社会経済の活動レベルは新たな段階へとステップアップしていくことになります。

しかしながら首都圏を中心に新規の感染者が確認されるなど、感染症のリスクは収束したわけではなく、外出自粛の緩和により第2波の感染拡大も懸念され、今後とも感染防止の取り組みは継続していく必要があります。

市民の皆様におかれましては、今後とも感染予防のための生活習慣と、いわゆる3つの密を避ける行動を継続し、感染拡大防止に最大限の配慮をいただきますようお願いいたします。

本市は引き続き感染拡大防止に万全を期したうえで、社会経済活動との調和を図る「With コロナ」の潮流に合わせて、市民の皆様が安全にそして安心して生活できるよう、引き続き最大限の取り組みを展開してま

いります。

また、初夏を迎え、熱中症の危険性が高まってまいります。負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずしていただくなど、熱中症対策にも留意いただきますようお願いいたします。

なお、発熱や咳など感染を疑う症状がある場合は、まずは「発熱・帰国者・接触者相談センター」へ電話で相談していただきますようお願いいたします。